

令和6年度議会報告会(意見交換会)における発言内容報告書

| | |
|--|---------------------|
| 開催地区: 東郷 地区 開催日時: 令和6年10月31日(木) 午後7時00分 ~ 午後8時30分 開催場所: 愛知東農協 担当議員: 6名 (氏名: 浅尾洋平、小野田直美、滝川賢治、村田康助、柴田賢治郎、カークランド陽子) 参加人数: 男性11名、女性1名 計12名 | 報告者 カークランド陽子 |
|--|---------------------|

分類: ●議会に関するもの ○市政に関するもの 対応: ①回答(処理)済 ②聞き置いた事項(含む情報提供)

| No. | 市民の発言内容 | 議会(議員)の発言内容 | 対応 | | | キーワード |
|-----|---|---|----|----|-------|---------|
| | | | 分類 | 番号 | 担当 | |
| 1 | 総合政策特別委員会 学校用地について医療福祉健康増進の分野でとあるが、これは病院ということではないか。病院だと言えない理由があるのか。 | まだ正式に市民病院と決まっていないので、資料には幅を持たせた書き方にしてある。 | ○ | ① | 小野田直美 | 市民病院 |
| 2 | 地域協議会に市長が来た時も聞いたが、フィットネスとか老人ホームとかではなく、市がやるべきものは市民病院しかないのでは。 | 構想ができて計画ができて実施計画という流れで実際はいくが、今は構想ができたところ。ザクっとしたものが今年度中にできる予定ではある。7年度くらいにははっきりするのではないかな。 | ○ | ① | 小野田直美 | 市民病院 |
| 3 | 医者がいないのに施設ばかり作ってどうするのか。作る必要ないと思う。現状の市民病院を改築してできないのか。民間に払い下げて住宅地やマーケットにしてはどうか。 | 実際いくらになるかということは試算されていない。今後、新城市の人口や北設の人口がどうなるか、医師のこと、どういう診療科が必要なのかなど、総合的に考えた上で建てるということ。市民の意見を伺う機会もあると思うので、その時は意見を言ってほしい。 | ○ | ① | 小野田直美 | 市民病院 |
| | | 市民病院は施設も設備も古くなって、新設移転ということには決まっているが、どこというのは決まっていない。新築移転のための基本構想を進めていて、R7には基本計画を作る。そのためには用地が決まっていなくて作れないので、R7には用地のことも決まると思う。幹線道路沿いでということなどいろんなことを考慮して進めなければいけない。 | ○ | ① | 滝川健司 | |
| 4 | 下平井の自宅がある後ろの畑に産業用の太陽光パネル設置の話が来た。業者が建てる。その農道を挟んだ前に自宅がある。4M60cmの場所。自分は反対したい。景観が悪くなる。自然が豊かでそういうところを全面的に推していくべき。反射光。気温上昇、動植物生態系の影響、発電による騒音。設置する業者は名古屋で管理は広島。年3回草刈りをするというが足りない。この業者がなくなったら太陽光を片付けることができないし、新城市もできない。 | 意見として承る。 | ○ | ② | — | 太陽光発電施設 |

| No. | 市民の発言内容 | 議会(議員)の発言内容 | 対応 | | | キーワード |
|-----|---|---|----|----|------|---------|
| | | | 分類 | 番号 | 担当 | |
| 5 | 住民説明会をすれば手続きは通ってしまう。国が推奨しているから市でひっくり返すことはできないと言われた。環境政策課で申請が通ってくると農地を雑種地に変える。数年後、太陽光をやめて別の施設が立つのではないか。新城市の特産品は電力なんてことになってしまうのではないか。 | 意見として承る。 | ○ | ② | — | 太陽光発電施設 |
| 6 | まず一つ、反対したい。新城市で条例がない。住宅の何メートル以内は設置できないとか、住民の同意が必要とか、そういう条件をつけてほしい。 | 意見として承る。 | ○ | ② | — | 太陽光発電施設 |
| 7 | 上平井にも太陽光がある。柵のそとが原生林化している。改革改善はしていくという前提で最低限の条例は作るべき。田畑に降る雨より下流に流れる速度が速い。構造的な対応ができていのかどうかはチェックするべき。農業用排水路が壊れてしまう。地権者は外に出ていてそこには住んでいない場合があった。景観と言う概念もはっきりしない。景観の概念を条例に明記してほしい。 | 意見として承る。 | ○ | ② | — | 太陽光発電施設 |
| 8 | 前から太陽光の問題があった。その中で条例づくりというのはその時もあったと思うが、それに対して議会の動きがあったのか。 | 条例は既にある。その前は説明会もせず勝手に作られていたが、その後は手順を踏んで迷惑をかけないように。条例上でできない場所もいくつか定めてある。そう言ったところに該当しない限りできてしまう。そうでない限り個人の権利があるから市もここに作らないでくださいとは言えない。 | ● | ① | 滝川健司 | 太陽光発電施設 |
| 9 | 耕作放棄地問題解決のためにも、農業をやりたいという人を呼び込むような施策をできないのか。 | 太陽光については同意書がいるという理解だったが、現在、同意書はいらぬという形で進んでしまっている。竹広で設置しようとした時は、当時は事業者に対して隣接者から同意書を取れというふうになっていたが、同意書を偽造していた問題があった。豊橋市が太陽光にかかる条例を作るために動き出しているの、新城市でも考える余地があると思う。 | ○ | ① | 村田康助 | 太陽光発電施設 |
| 10 | 我々は日常的に様々な点で主権の制限がされている。景観条例がある市町村もある。ソーラーも条例改正して、制限すれば良いのでは。苦しんでいる人を見捨てるというのはまずい。太陽光の相談部署を作って相談させるということもできるのでは。止められなくても抑制する条例は必要では。 | 農地法で自宅の前とか小規模の農地は買えるが、住宅の周辺の農地を購入してはどうか。 | ○ | ② | 村田康助 | 太陽光発電施設 |
| 11 | 説明会に行った時に、業者が、我々は相場の3倍払っている。その金額払えるならお前らに売ってやると言われた。 | 通常、地権者には可哀想なくらいの金額で買い叩いているはず。 | ○ | ② | 村田康助 | 太陽光発電施設 |

| No. | 市民の発言内容 | 議会(議員)の発言内容 | 対応 | | | キーワード |
|-----|---|--|----|----|-------|-------|
| | | | 分類 | 番号 | 担当 | |
| 12 | 市のHPを見ると空き家対策をして活性化を図りたいという文言がある。が名古屋のポータルサイトに丸投げしてしまっている。市民が私の家を買ってほしい、貸したいという思いがあっても、名古屋のポータルサイトに申し込む形になっている。買いたい人が市に問い合わせても名古屋のポータルサイトに紹介されてしまう。こんな状況で市の活性化が図れるのか。市の活性化を他市の業者に任せるのではなく、自分たちで真剣に取り組むべきでは。 | 意見として承る。 | ○ | ② | — | 空き家対策 |
| 13 | 認知症について、過疎状態で認知症の診断について難しい。認知症の診断ができる医療機関と検索すると、新城市では出てこない。家族や親や親族の幸せを考えるなら、このことをちゃんと考えるべき。MRIでは診断できない。市がどういう方向を向いているのかしっかりチェックしてほしい。 | 要望として承る。病院や保健所の充実なりを議会としても言っていく。 | ○ | ② | 浅尾洋平 | 認知症対策 |
| 14 | 患者側からはうちの〇〇認知症かね？という、認知症だねと言って薬をすぐに出すので、市民からは言わない。そこも汲み取ってほしい。 | 新しい病院建設を考える際には、しっかり認知症も検査できる体制も考えるよう、議会からも言っていく。 | ○ | ② | 小野田直美 | 認知症対策 |
| 15 | 東郷から一帯は市街化調整区域ばかり。家が建たない。地権者であって地権者でないような感じ。これをもうちょっと県に働きかけて緩やかにしてもらえないか。若い人が家を建てたくても建てられない。 | 現状、再エネでしか対応できない状況なので、家を建てられるよう努力はしていきたい。経済建設委員会で関係部署と勉強会を開き「市街化調整区域で家って建つの？」というパンフレットを作成してもらった。自分たちの土地を子供達にという方などのために相談窓口は作っている。 | ○ | ① | 柴田賢治郎 | 都市計画 |